

## 2号機圧力抑制室内より回収されたホースに関する調査結果について

平成 18 年 1 月 30 日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

定期検査中の当所 2 号機において、平成 18 年 1 月 20 日、圧力抑制室内の最終点検を実施した結果、ホース 1 本（長さ約 130 cm×直径約 1 cm）、テープ片（約 5 cm×約 1 cm）、プラスチック片（長さ約 1 cm×直径約 0.5 cm）を確認・回収しました。

ホースについては、ダイバーが使用するものであることが確認されましたが、当該ホースが残留した原因について調査することとしました。

なお、テープ片およびプラスチック片については、前回の点検では確認しにくい部位にあったものが、圧力抑制室内の水の動きにより移動してきたものと推定しております。

（1 月 20 日お知らせ済み）

当該ホースはダイバーの浮上用としてヘルメットからダイバースーツへ接続しているもので、平成 17 年 7 月に新品に交換し、不要となった当該ホースが分別・廃棄されていなかったことがわかりました。

その後、今回の最終点検前に潜水作業機材置き場でダイバーが使用する呼吸用ホース（約 150 m）にまぎれこんだまま圧力抑制室内に持ち込まれ、当該呼吸用ホースを設置する際に開口部より落下したものと推定しました。

今後、機材置き場の不要品については分別し、整理整頓することを再徹底します。

また、圧力抑制室への物品搬入の際には、搬入予定の物品以外が混入していないか十分確認することを施工要領書に記載し、引き続き異物混入防止対策を徹底するとともに、今回の事例を協力企業との連絡会の場で関係者に周知・徹底します。

以 上